

# 総合体育館の施設配置（案）について

（第7回総合体育館基本構想検討委員会資料）

令和4年1月11日

# 総合体育館の施設配置（案）の考え方

第6回検討委員会において、一体的なエリアとして検討を進めることとされた本港区エリアのドルフィンポート跡地、住吉町15番街区にどのように施設を配置するか、次のとおり検討

## 1 施設本体の分散配置

- ドルフィンポート跡地に体育館、住吉町15番街区に柔剣道場など、施設本体を分散配置すると、建設・維持管理コストの増加、利便性の低下が想定される。

- 建設コスト：共用できる更衣室や会議室などを双方に設ける必要

- 維持管理コスト：双方で受付案内や警備等を行う必要

- 利便性：各種大会を実施する上で、例えばアリーナを会場として利用する場合、柔剣道場を控え室として使用することが困難になることが想定

施設本体は、ドルフィンポート跡地又は住吉町15番街区に一体的に整備することが望ましい。

## 2 施設の配置検討

検討委員会から留意事項として示された、まちづくりや他事業との関連を考慮し、以下の観点から、施設の配置について検討

観点	検討
①景観への配慮	<ul style="list-style-type: none"><li>● 城山展望台からの眺望に加え、みなと大通り、朝日通り、マイアミ通り、パース通りからの景観に配慮する必要がある。</li><li>● ドルフィンポート跡地は、敷地の南側に配置すること等により、朝日通り及びマイアミ通りからの桜島の眺望確保が可能。また、隣接地にウォーターフロントパークがあることから、展望スペース等を設けることで桜島と錦江湾、緑地の一体的な眺望が生まれ、同エリアの価値を高めることができると考えられる。</li><li>● 住吉町15番街区は、パース通りからの景観に配慮する必要がある。</li></ul>
②中心市街地との回遊性・融和性	<ul style="list-style-type: none"><li>● ドルフィンポート跡地は、中心市街地へのアクセスが良好であり、飲食・物販双方への波及効果が期待できることから、まちづくりの観点で、中心市街地との回遊性・融和性が高いと考えられる。</li><li>● 住吉町15番街区は、中心市街地南部へのアクセスが容易であり、主に飲食への波及効果が期待できる。</li></ul>
③増築余地等	<ul style="list-style-type: none"><li>● ドルフィンポート跡地は、敷地に余裕があるほか、隣接地にウォーターフロントパークがあるなど、将来的に相乗効果が期待できる施設や体育館の附帯施設の整備の必要性が生じた際に対応できる余地が大きい。また、大規模イベント時の滞留スペースの確保も図られる。</li></ul>
④駐車場	<ul style="list-style-type: none"><li>● 各種大会・イベントの対応に当たり、十分な駐車スペースが必要である。</li><li>● ドルフィンポート跡地の場合は、施設本体及び駐車場用地を確保できる。</li><li>● 住吉町15番街区の場合は、駐車場用地を確保する必要がある。</li></ul>

※ドルフィンポート跡地及びウォーターフロントパークを対象として、民間公募が検討されているハイクラスホテルや集客施設との親和性に留意する必要がある。

施設本体はドルフィンポート跡地に整備することとし、住吉町15番街区には駐車場を整備することが望ましい。

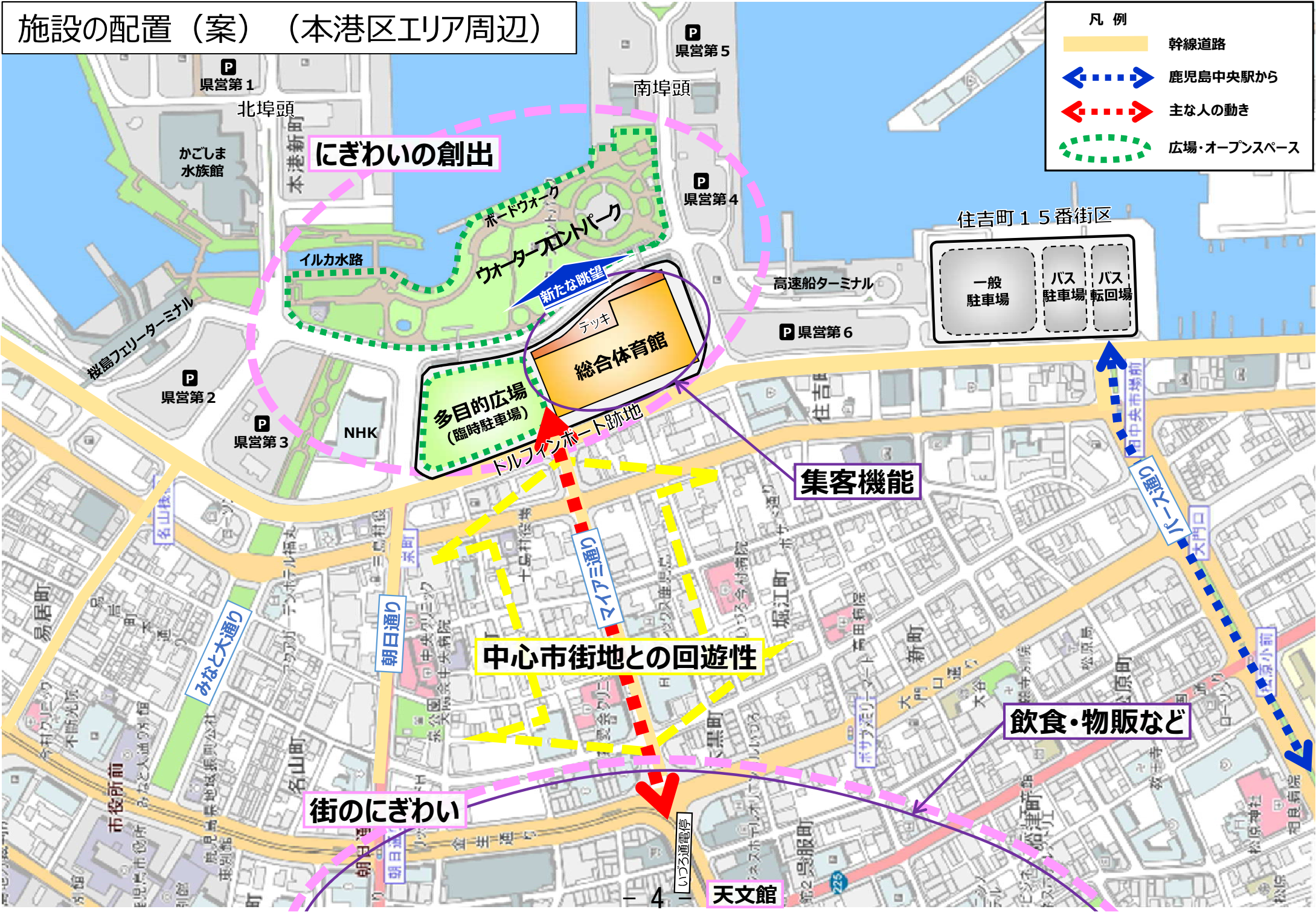
## 配置案のポイント

- ドルフィンポート跡地については、将来的に相乗効果が期待できる施設や体育館の附帯施設など、本港区エリアのまちづくりに資する施設の整備の必要性が生じた際等に対応できるよう、施設本体を敷地の片側に配置することが望ましい。
- 施設本体は、住吉町15番街区との一体利用を効果的にするため、同街区に近接するドルフィンポート跡地の南側に寄せて配置することとしたい。
- 朝日通りやマイアミ通りなど、市街地からの桜島の眺望を阻害しない上でも、南側への配置が望ましいと考える。
- 住吉町15番街区は、駐車場として整備する。
- ドルフィンポート跡地の北側は、フリーマーケットなどのイベントや、キッチンカーなどにも対応できるイベント、コンサート等の臨時駐車場としても使用できる多目的スペースとして活用する。
- ドルフィンポート跡地の北側は、将来的に、本港区エリアにふさわしい追加の機能の整備候補地とすることができる。
- 住吉町15番街区については、R元. 6月県議会定例会において、鹿児島市から協議があればサッカー等スタジアムの候補地として前向きに検討することも可能ではないかとの考えを表明していることから、当地について、鹿児島市からの意向が示された場合には、整備地として検討することとなる。（同市からの意向は示されていない。）
- 住吉町15番街区が駐車場であれば、上記への対応が可能。  
当地がサッカー等スタジアムの整備地となった場合、県営駐車場の立体駐車場化等による機能代替を検討する。

# 施設の配置 (案) (本港区エリア周辺)

凡例

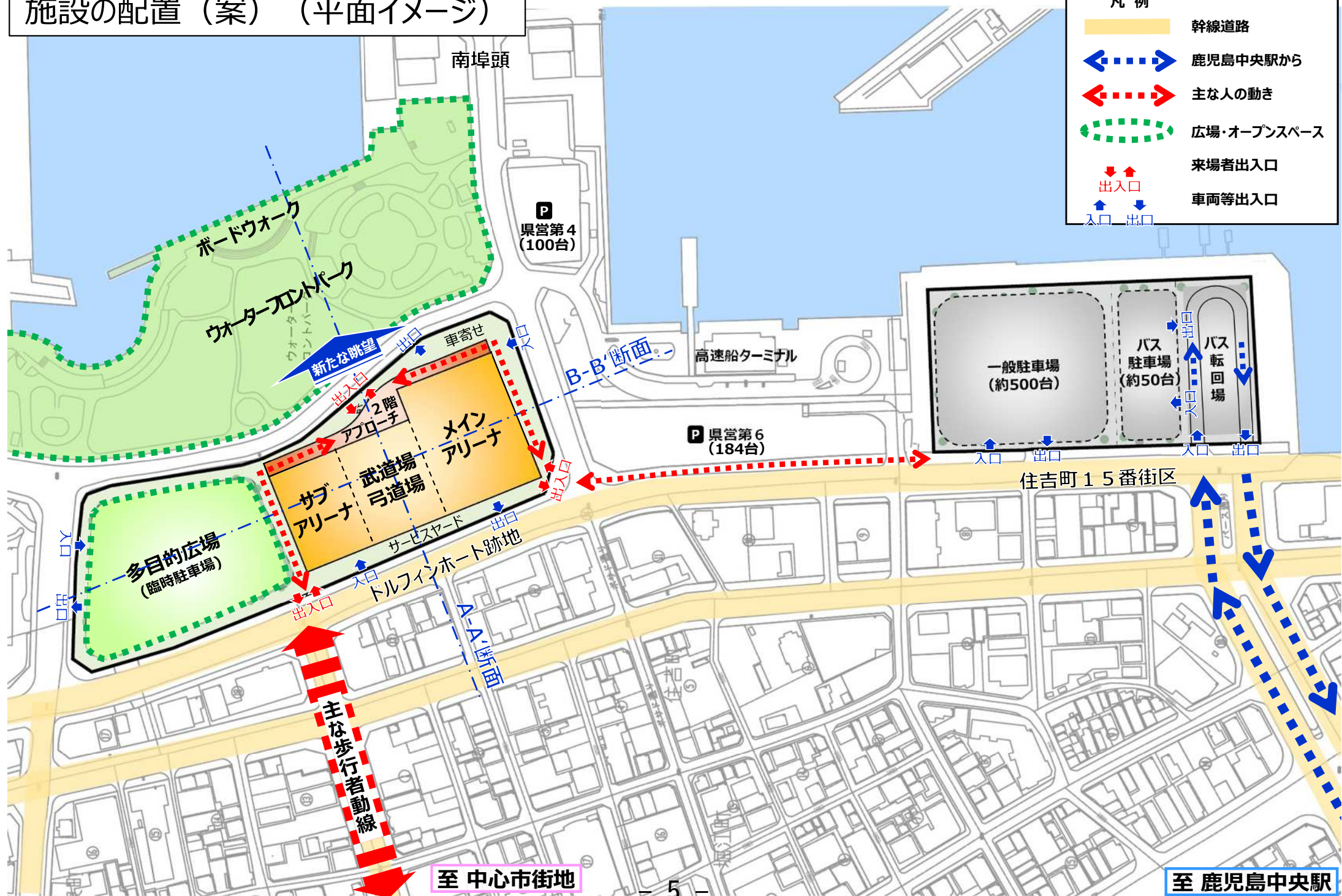
- 幹線道路
- 鹿児島中央駅から
- 主な人の動き
- 広場・オープンスペース





# 施設の配置 (案) (平面イメージ)

凡例	
	幹線道路
	鹿児島中央駅から
	主な人の動き
	広場・オープンスペース
	来場者出入口
	車両等出入口



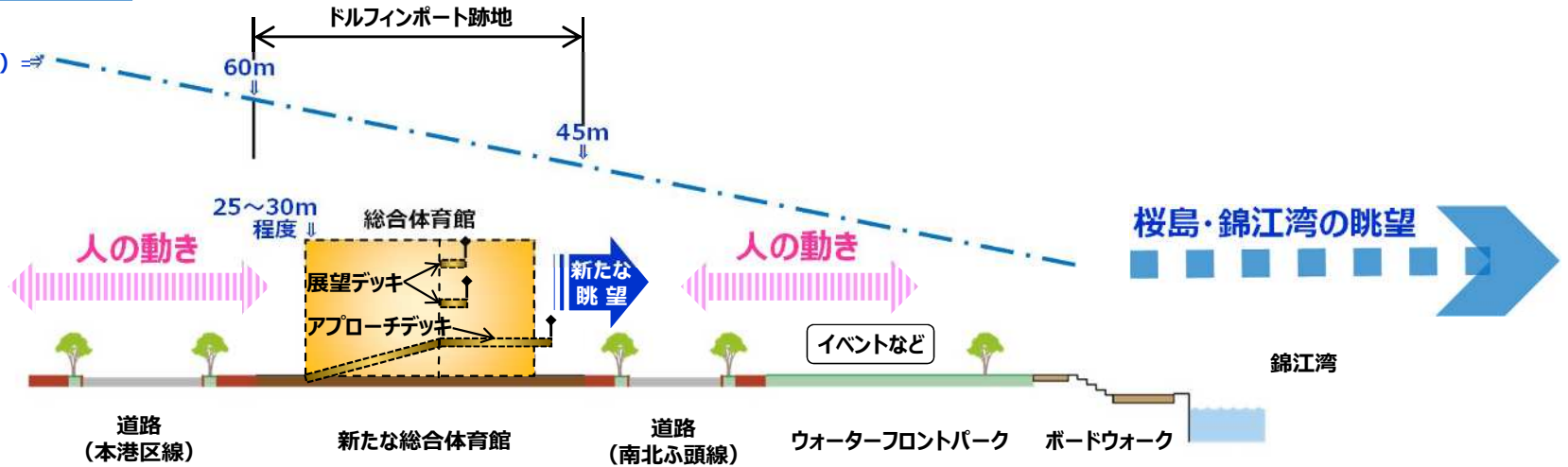
至 中心市街地

至 鹿児島中央駅

# 施設の配置シミュレーション（断面イメージ）

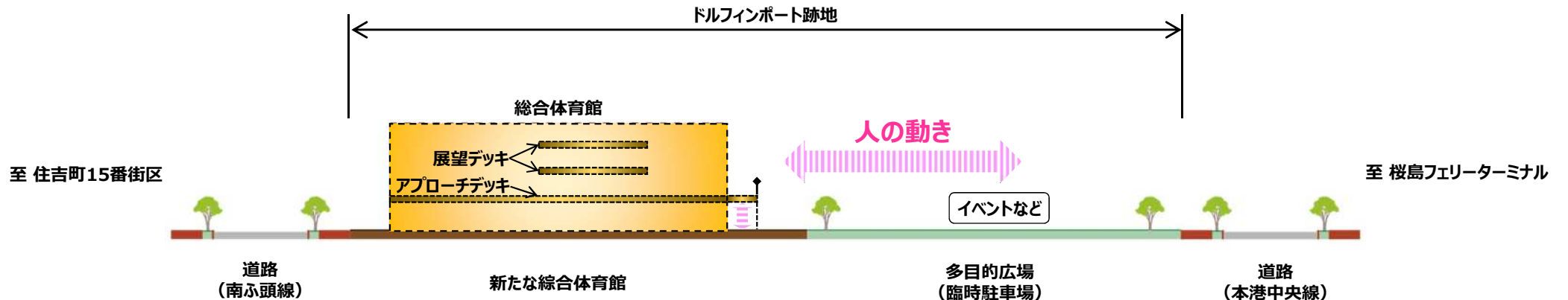
## 断面イメージ：A-A'断面

景観計画（桜島への眺望確保）  
建築物等の最高の高さの限度（基準線）



至 中心市街地

## 断面イメージ：B-B'断面

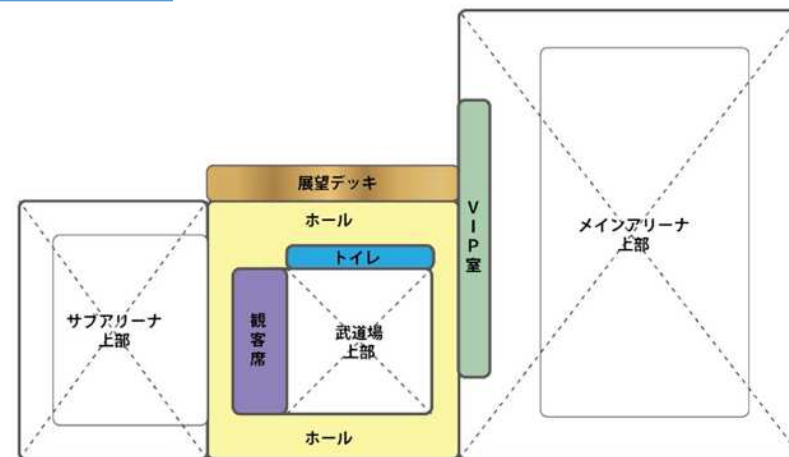


# 施設の配置シミュレーション (レイアウトイメージ)

## 1階イメージ



## 3階イメージ



## 2階イメージ

※コンサート等のイベント開催時における  
主な観客動線は、2階屋外デッキから



## 4階イメージ

